

令和3年 第1回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和3年2月5日

至 令和3年2月5日

陸別町教育委員会

令和3年 第1回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年2月5日 午前 9時28分	教育長	有田 勝彦
	閉会	令和3年2月5日 午前10時49分	教育長	有田 勝彦
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田 勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
	委員	後藤 和美	○	
会議録署名委員	小木 育子			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	空井 猛壽	主任主査	大鳥居 仁
	主幹	北村 正利		
	所長	津幡 恵一		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主任	角谷 亮輔		
会議に付 した事件	議案第1号－専決処分の承認を求めることについて			
	議案第2号－令和2年度教育費等補正予算案について			
	議案第3号－特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについて			
	議案第4号－令和3年度陸別町教育行政執行方針について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○有田教育長 　　ただいまより、令和3年第1回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、小木委員をお願いいたします。

◎事務報告

○有田教育長 　　事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○北村主幹 　　それでは議案の1ページをお開きください。

事務報告、令和2年12月17日から今年2月4日まで、昨日までの事務報告でございます。管理関係です。ところどころ飛ばしていきますのでよろしくお願いします。

12月18日ですが、小学6年生による中学校体験登校が陸中で行われました。このあと2月にも予定をされております。

22日ですけれども、中学校の第2学期の終業式ということで、今回の冬休みについては12月23日から1月11日ということでございます。

25日ですが、第1回目の陸別町教育支援委員会が行われております。第2回目につきましては、1月26日第2回目の委員会を行っております。これについては特別支援学級の開設ということで、ともに協議がなされたところでございます。

12月28日に戻りまして、陸別小学校の第2学期の終業式ということで、冬休みについては例年になく短い12月29日から1月6日ということでございます。

1月7日に陸小の第3学期の始業式、12日に中学校の始業式となります。

20日に行きます。令和3年度の当初一般教職員の人事異動に係る教育長協議が帯広市でありました。これは1次ということで2次も予定されております。

21日につきましては10回目の校長教頭会議、26日には第5回の子ども発達支援連絡会、2月4日につきましては令和3年陸別町議会第1回の臨時会ということで開催されております。

管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査 　　続きまして社会教育のほうを御報告させていただきます。

1月3日にはたちの門出を祝う集いということで、タウンホールで新成人16名を迎えて実施しております。教育委員の皆さんにも参加いただいているということで追加をお願いします。

社会体育関係です。

1月9日、5才児と1年生のスケート教室ということで、スケート少年団の多胡さんをお願いして通常でいうと3日間の予定でやるところを1日予定に縮小して行っております。実際に参加されたのは5才児のお子さんたち9名が参加してくださいまして、かなり多胡さんの教え方が上手ですね、皆さん満足して帰って行かれました。

12日に町民スケートリンクが一般開放となっております。

1個飛ばして町民スキー場のほうは18日に一般開放となっております。間ですね、ごめんなさい郷墨会ロビー展示を社会体育に入れてしまいました。社会教育関係ですので御訂正をお願いします。文化祭が今年できなかったということで、各団体で発表の場を持ちたい場合は協力しますということに呼応いただいたのが郷墨会さんということとで、1月13日から27日まで展示をしていただきました。

それから今日までですけれども、2月3日から5日までナイタースキー教室を3日間にわたって実施しております。スキークラブの皆さん3名の講師の方々が教えてくださいまして、参加者は11名。移動スキー教室については、バス移動を伴うため今年度は中止としております。

社会教育社会体育については以上です。

○津幡所長　　続きまして給食関係ですが、前に御報告したとおり1月19日に北海道学校給食コンクールの2次審査が行われました。審査には4チーム残ったのですが、全部で6チームだったと。その中で4チーム残ったと。1位が平取町、2位が猿払村、同率3位で優秀賞、優良賞ということで真狩と陸別ということで、牛肉が2チーム、ホタテが2チームということで、うちはホタテのほうでだしました。

給食関係は以上です。

○空井次長　　それでは議案書2ページ目をお開きください。

今後の予定について説明したいと思います。

2月12日ですが、陸別小学校の1日体験入学それから入学説明会が行われます。

2月15日、1月20日に続いて一般教職員の人事異動に係る教育長協議が帯広市で行われます。教育長出席予定となっております。

同日の15日ですが、小学6年生による中学校の体験登校、それから保護者あての説明会が行われる予定としております。

18日には第11回目の陸別町校長教頭会議、同日十勝教委連の教育長会議がオンラインで行われる予定となっております。

2月25日、第6回目になります子ども発達支援連絡会、令和2年度最後でありますが行われる予定となっております。

26日には小中一貫教育推進委員会の役員会、27日には社会教育事業になりますけれども、スノーシューをはいて文化財めぐりということでユクエピラチャシのほうで行われる予定となっております。

今後の予定につきましては以上でございます。

○有田教育長　それでは事務報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長　次に報告事項に入ります。

報告事項1、教育長業務報告について私のほうから御報告いたします。

別冊1枚ものの報告書をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長　それでは次に議事に入ります。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第1号、専決処分の承認を求めることについてであります。陸別町教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものでございます。

議案書の6ページ目をお開きください。

教育長に対する事務委任規則を抜粋して記載しております。今回につきましては下のほう、四角で囲んである専決事項というところですが、教育委員会はその会議を開催する暇がないとき、又はその会議が成立しないときは、第1条第4号、第8号、第7号の事務を教育長に専決させるものとする。第2項として前項の規定により専決した事務については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を求めなければならない規定となっております。今回この第3条第2項の規定に基づきまして、専決処分を行った内容を教育委員の皆さんに御承認いただくこととするものであります。なお専決処分した後委員の皆さんに御承認いただくべきものは、上段の第1条にありますこれらの事務であります。今回につきましては(4)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることということで、今回につきましては2月補正予算となりますので、この(4)の規定に基づきまして専決処分を行ったものでございます。

議案書4ページ目をお開きください。

こちらについては専決処分書となります。読み上げさせていただきます。令和2年度教育費等の予算について補正する必要が生じたが、教育委員会会議を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。ということで、議案5ページをごらんください。令和2年度教育費等補正予算案について、令和2年度教育費等補正予算案を別紙のとおり陸別町長に提出するものとするというものでございます。

それでは補正予算案の内容を説明させていただきますので7ページ目をごらんください。

まず上段、国庫補助金、教育費補助金であります。字が小さくて大変申し訳ありませんが御了承いただきたいと思います。

まず小学校費補助金でありますけれども、学校保健特別対策事業費補助金であります。今回ですね、この補正予算をご説明する際にですね、補正額につきましてはこの表の左から4列目の査定額と書いてある欄がありますが、ここを御参照いただいて、この欄が補正予算として計上する額となりますので、この後もこの査定額の欄をごらんいただきたいと思います。小学校費補助金につきましては右手の内容及び算定基礎欄をごらんいただきまして、今回2月補正予算におきまして小学校、中学校にそれぞれ普通教室、特別支援教室にて二酸化炭素の測定モニター、これを設置して室内の換気の必要性を判断する材料として導入したいということで掲げているものでございます。そして消毒用エタノール、それからアクリル板の衝立、これらの国庫補助金を用いて購入しようとするものでございまして、それに対する補助金の歳入の予算となります。小学校につきましては35万2,000円の増額補正で71万8,000円とするもの。中学校につきましても小学校同様で、国庫補助金30万7,000円を増額して67万3,000円にするものであります。

7ページ下段をごらんください。

こちらにつきましては歳出予算になります。まず小学校費の学校管理費であります。消耗品費として40万円増額して155万6,000円とするものでございます。内容欄ごらんいただきまして、先ほど歳入のほうでも御説明しましたが、消毒用エタノールほかここに記載のあります物品について購入をしたいとするものでございます。

続きまして8ページ目をごらんください。小学校管理費の備品購入費であります。先ほど歳入欄で説明いたしましたが、二酸化炭素の測定モニター、普通学級6教室、特別支援学級3教室分の合わせて9台の購入でございます。補正予算額につきましては40万6,000円を増額して174万2,000円としようとするものであります。

下段をごらんください。

こちらにつきましては中学校費の学校管理費であります。小学校同様消耗品として消毒用エタノール他内容欄に記載の物品を購入しようとするものでありまして、40万円増額し155万4,000円としようとするものであります。

続きまして9ページをごらんください。

9 ページ上段につきましては中学校の管理費でありまして、改修事業に係る分でございます。委託料として施設整備 136 万 4,000 円を増額して 453 万 6,000 円にしようとするものでありますが、内容欄に記載のありますとおり、中学校につきましては普通教室それから特別支援教室に実は現状換気扇がない状況で、この冬季も空気の入れ替えをするために窓を開けて換気をしなければならない状況にありまして、今回この 2 月補正予算におきまして普通教室に熱交換機能がついた換気扇を設置しようということで、予算計上をさせていただきましたものであります。なお、小学校はどうなのかというところですが、小学校につきましては校舎改築時に集中管理の換気システムが導入されておりますので、今回の措置につきましては中学校のみの対応ということで考えておるところでございます。

それでは 9 ページ目下段をごらんください。

中学校管理用備品の購入であります。こちらも小学校同様二酸化炭素の測定モニター、普通教室 3 教室、特別支援学級 4 教室分ということで合計 7 台購入しようとするもので、31 万 6,000 円を増額し 132 万 4,000 円としようとするものであります。

10 ページ目をごらんください。

社会教育総務費となります。学童保育所指導員設置事業に関わる分でございます。こちらにつきましては、需用費の消耗品であります。新型コロナウイルス対策の消耗品ということで消毒用アルコールのほか衛生資材の購入にあてる経費として 9 万 4,000 円を増額し 25 万 6,000 円としようとするもの。次の備品購入費であります。冷蔵庫と掃除機それぞれ 1 台を購入しようとするものであります。現在使用している機材につきましては平成 22 年に購入したものでありまして、今般これらが故障しまして取り急ぎ更新をしなければならないということで、今回の補正予算に計上させていただいたものでございます。11 万 9,000 円の増額であります。

それから 10 ページ下段をごらんください。

今度は公民館に関わる経費であります。まず需用費、消耗品につきましては、こちらもコロナウイルス対策用の消毒用アルコールの購入費として計上、それから委託料の設備改修は公民館の網戸の張替えにより補正後の額 36 万 1,000 円とするものであります。現状公民館です、網戸のついているところついていないところがありまして、ついているところについても経年劣化により破れているところもありますので、換気の関係上公民館の網戸についても今回改修をしようとするものでございます。

それから次の備品購入費であります。内容欄にありますとおりコロナ対策用にデジタルサイネージ、これは役場の 1 階玄関口にありますが同様のものを想定しておりまして、手指消毒ができることと、顔をカメラにあてると体温が計測できるというような品物でございますが、こちらを 1 台導入したいと考えているところであります。それと合わせまして換気用の扇風機ということで 2 台購入したいということでございます。こちらについては 51 万 8,000 円を増額し 166 万 4,000 円としようとするものでございます。

以上内容説明とさせていただきますが、ただいま説明した専決処分を行った内容につきましては、昨日2月4日に町議会の第1回臨時会が開会されまして、こちらのほうで提案をさせていただいています。議会においては原案のとおり可決されましたので併せて御報告をさせていただきます。

以降ご質問によってお答えしますので御承認賜りますようお願いいたします。

以上です。

○有田教育長　それでは議案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　議案第1号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

次の議案ですが、議案審議の前に議案第2号については教育事務に関する議会の議案について、町長への意見の申出に関する事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の規定により非公開としたいと思いましたが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　それでは異議なしと認め非公開とします。

（以下、非公開）

○有田教育長　これより、会議を公開いたします。

次に議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについてであります。当該条例を別紙のとおり改正する必要が生じたので、陸別町長に申し出るものとするというものであります。

提案理由をごらんください。学校保健安全法第23条の規定では学校医、学校歯科医、学校薬剤師について学校に置くものとするという規定がございます。この規定によりまして今回改正をするわけではありますが、これまでは学校薬剤師として診療所の薬剤師さんに担っていただいております。今般3月をもって定年退職ということで、町職員の中に薬剤師がいなくなるということから、外部に学校薬剤師を求めなければならないという状況となりました。これまで町職員が学校薬剤師になった場合は報酬は支払わないということで、学校薬剤師に報酬を支払うという規定にはなっておりませんでした。ということから今回学校には学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置きなさいという法律になっておりますことから、今回学校薬剤師に報酬を支払うべくこの条例を改正するのですが、併せて学校医についても条例に盛り込んでおこうということで今回改正をしようとするものでございます。

改正内容につきましては36ページ目の新旧対照表を用いて御説明をしたいと思います。表

の右手につきましては現行の条例、左手が改正しようとする条例でございます。真ん中辺に下線を引いたところがございます。

まず右の欄をごらんください。現状の規定では学校医という区分で歯科医、歯科医外ということで19万6,200円と規定されております。先ほども御説明しましたが、町職員以外に学校医、学校薬剤師等を求める場合ですね、個々の規定を整備して報酬を支払えるように改正をしなければならないということから、今回改正しようとする内容は区分欄、学校医を学校医・学校歯科医・学校薬剤師に改めまして、この3つの役職の報酬につきましては年額19万6,200円に定めようとするものでございます。

35ページにお戻りいただきまして改正する本文につきましてはここに記載のとおりであります。先ほど新旧対照表を持ち出で御説明いたしましたので、説明は割愛をさせていただきます。

附則としてこの条例は令和3年4月1日から施行するという内容でございます。

以上簡単であります但し議案第3号の説明とさせていただきます。以降御質問によってお答えいたしますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○有田教育長 議案第3号の質疑を行います。質疑はありますか。

○後藤委員 金額は問題ないと思いますが、どこかお願いできる場所は見込みはあるのでしょうか。

○空井次長 陸別町に薬局が1件ありまして、まだ打診はしてはしてませんが、陸別薬局さんをお願いするか、もしくは地域おこし協力隊で今回退任されました日向ご夫妻も薬剤師をお持ちですし、地元に残ってお仕事されるということもありまして、もし陸別薬局さんのほうで難しいということであれば日向さんご夫妻も含めて考えているところであります。

○有田教育長 ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 議案第3号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

次に議案第4号、陸別町教育行政執行方針について、を議題とします。

それでは別冊、すでにお配りしているものお手元にあるでしょうか。

既にごらんになっていただいていると思いますので、全文は読み上げませんので、ページごとに昨年と変わっているところだとかを中心に私のほうから御説明をさせていただきます。

それでは1ページです。1ページですけれども冒頭、去年は新型コロナウイルス感染症の猛威により等々ということで、この辺が昨年と違っているところです。現在もコロナ禍の影響は大きく、日々徹底した感染症対策を行いながら教育活動に取り組んでおりますということで、ここはどこの自治体も同じような形で、陸別町としても今後こういう対策を取りながらの取組

が避けられないというところでもあります。令和2年度には、小学校が新学習指導要領全面実施で、令和3年度からは中学校においても新学習指導要領全面実施ということになります。その関係で前文を一部取り入れた表記をしているところでもあります。下段から3行目の部分から新生活スタイルに沿った、町民誰もの学びを活かす地域社会の充実、という部分が表現を変えて、ほかは例年同様の形の中での表記としております。

2ページをごらんください。

学校教育の推進の関係であります。中段、社会で生きる力の育成で、学校全体で教育の質を向上させ、持続可能な社会の創り手となるよう取り組んでまいりますと。ここがここ最近で文科省や道からの通知等で出ている表現なのでこれを記載しています。

下段、下から4行目で、特にギガスクール構想で進んでいるところでもありますけれども、デジタル教科書の一部導入ということで、小中学校ともに1教科のみ今回無料で使えるということになっております。まだ教科が決定しておりませんが、一部導入という表現にさせていただいてICTを効果的に活用した授業実践の普及に努めるということでございます。環境が整ってきていますので、問題はこれからどう普及に取り組むか、各学校の研修もこれから重要になっていくのかなというところでもあります。

3ページです。豊かな人間性と健やかな体の育成ということで、昨年度まで豊かな心という表現にしていたけれども、十勝の局の表現と合わせて豊かな人間性ということで変えています。3行目では時代を担う心やさしき社会のリーダーの育成に努めという表現を使っております。中段では、今まではインフルエンザとフッ化物洗口ということでありましたが、ここに新型コロナウイルスを加えて、新しい生活様式のもとで取組を推進するという表現にしております。

4ページです。令和2年度もすでに取り組んでいますけれども、令和3年度も中学校から小学校への乗り入れ授業ということで、これは特に小学校高学年の教科担任制に向けてということで、文科省がこれに向けて令和4年度から教科担任制に取り組むということがありますので、中学校の協力を得ながらできるところから陸別町としても取り組んでいきたいということで記載をしているところでもあります。中段、信頼される学校づくりの部分につきましては、例年同様でありますけれども、「学びを止めない」という表現を使っております。創意工夫ある取り組みを進めていただきたいということで、ここは最後のところでも使っているということであります。学びを止めないというのは、長期臨時休業があったときに、学校での対面授業ができないけれども、リモート授業も含めた形の中で学びを止めないというフレーズが出ていましたのでこれを活用しています。

5ページです。学びを支える家庭・地域との連携・協働で、こちらにつきましては今までの表現を少し入れ替えているということであります。特に中段から上のところ、家庭学習の習慣化とSNS、テレビゲームに依存しない望ましい生活習慣の定着ということで記載しております。児童生徒の安全確保につきましても、昨年の表現から一部表現を変えた中で記載してい

るということでもあります。

次6ページです。社会教育の推進であります。社会教育の推進の冒頭、戦後の民主主義教育を目指すということで7行くらいありますけれども、ここは表現を入れ替えて記載のとおりとしております。特に中段以降今年度から第9期の陸別町社会教育計画がスタートしますということで、これに沿った生涯学習活動の充実に取り組んでいきたいという内容にしております。

7ページでは公民館ではということでもありますけれども、今、令和2年度一部図書館司書を週に1回程度来ていますが、この頻度を少し常勤化になるようにして、図書室の整備を進めたいということでもあります。特に公民館、タウンホールとも老朽化が進んでいますので、今すぐ改築ということではありませんけれども、将来展望的にはここの設備改修の検討をですね、少しずつ進めていって道筋をつけていきたいと考えています。中段以降文化の振興につきましても芸術や文化活動への意識を高めということでも3行目くらいに表現を変えているところがあります。

8ページをごらんください。

中段、文化財の保護と活用については、この中身についてはなかなか地味で町民の中にも浸透している状況ではありませんけれども、実際は陸別にある国指定史跡のユクエピラチャシとか、町指定の文化財、郷土資料はなかなかいいものであるということでもありますので、今後も地道な活動になりますけれども移動研修や町民見学会、小中学校でのふるさと科の授業の取組をして、今後も周知・活用して、これは町内町外含めて進めていくべきだということで、今ちようど学芸員としての大鳥居がいますので、この職員がいる間にもう少し活発に周知活用していきたいという思いであります。

関寛斎の顕彰活動につきましては記載のとおりであります。開拓の祖ということで名前は出していますけれども、なかなか大きな目立った活動は目に見えていないということでもありますので、こちら顕彰会を中心に地道な活動をされているということで、ここは教育委員会としても支援・サポートを継続してやっていきたいということで、令和3年度については特に帯広市で第6回寛斎セミナーを取り組みたいということで予算計上しておりますので、そこについても支援をしていきたいということで記載をしております。

9ページ、スポーツの振興であります。

例年同様の記載の文言を入れ替えているところでもあります。特に中段下から5つ目のところでもありますけれども、陸別町教育施設長寿命化計画、これにつきましては昨年の11月の第16回目の教育委員会議で素案を説明させていただいております。今若干中身を修正しているところでもありますので、次回の教育委員会議で策定した計画をご提示したいということでもありますし、それに基づいたこれからのスポーツ施設等の整備、維持管理を推進したいと。ここは喫緊の課題という表現でありますので、特に予算的には調査費用程度でありますけれども、町民水泳プールの改築をするということでの意思表示のもと、令和3年度において調査等行いまして、令和4年度にはある程度基本計画だとか設計費だとかの予算にこぎつけるように何とか早

期建設を目指したいという思いでありますので、教育委員の皆さんにもそうした思いを持っていただきたいと思っております。

10ページです。各世代間交流での活動につきましては昨年からお話しておりますけれども特に町民スポーツレク大会についてはだいたい回を重ねて実施しているところでありますけれども、今一度今後このスポーツレク大会、全自治体の取組で実施していますが、継続するにしても再度自治体の協力がなければできないところであります。しかしいま、感染症対策を取りながらの実施ということも含めて、いったん中止をするということも含めて課題整理が必要だということでの思いでここに記載をしているところであります。

4の給食・食育であります。ここは少し食生活はということで食に関する知識や興味も含めて記載しております。特に11ページのところでは、給食の時間における指導ということで、給食の準備からマナーまで習得させていきますということで記載しているところであります。

最後5、教育施設等環境整備ということで記載をしているところでありますけれども、12ページのところで、丸3つめ、体育施設維持管理関係入れていますけれども、ここは削除します。基本的には住宅関係とコンピュータ整備関係、これはすでに実施しているところでありますけれども、償還金の額が大きいのですので教育施設の設備関係ということで記載をするところであります。

最後ですけれどもこれからも学びを止めない教育活動に専念するためICTの効果的な活用や、コロナ禍における新しい時代の教育活動ということが新しいフレーズになっています。あとは同様の形でありますけれども、学校教育、社会教育等すべてですね、コロナの影響は大きいことは避けられないのですけれども、これをコロナがあるからただただ中止するだけではなくて、ここは我々関係者も創意工夫をもって、何がやれるのか、何をすべきかもう一回考えていながら進めていかなければならないということで、けっしてここに項目がないからやらないということではありませんけれども、私のほうで思いをもって抜粋したものを教育行政執行方針として取り上げさせていただきました。なお議会が3月9日火曜日から開会ということで3月2日には議案が送付ということになります。たぶん今日のこの方針、皆さんに御検討いただいて、ここで決定したあかつきには今後町側にも見ていただいてもんでいただいて、遅くても2月19日までには成果品を作って町のほうに議案として出したいというふうに思っています。

私のほうからの説明は以上です。

今の時点で気になるところや文言を含め、もう少しこれを加えたらというものがあればですね、御意見を出していただければと思います。

いま事業も大体同じようなところで予算的に変わる部分もそんなにないのですけれども、楽しみなのは子供たちがタブレットもきて、いまリモート授業もできるということになるので、先生たちがどこまで使えるのかとか、僕は全然できないので、うちの北村、空井、角谷に任せていますけれども、やっぱりどこの学校も最初教職員も年齢差によって得意不得意の方

もいらっしゃるので、小中学校で合同で一緒になってこの辺取り進めていって遅れていかないように、それから家庭環境ですね、せっかく学校側で環境を作っても持って帰ったらつながらないということも困るので、調査的には8, 9割つながると、これは学校環境整備が整った時点で教育委員会の責任において家庭での動作確認をしていってということで、令和3年度については、そこを中心に早ければいいというものではないのですけれども、長期臨時休業を想定しているわけではありませんが、なったときに使えないということにはならないようにしていかなければならないと思っております。

○西岡委員 リモートやっている学校のテレビやなんか見ると、14人15人とか20人がちょうどいいと、だから陸別はいいんじゃないかなと。やりやすい気はすると思います。

○有田教育長 全国的に少人数学級が騒がれておりますけれども、うちはずっと少人数学級で、ここは改めて学校にはうちは少人数学級なのだから効果的にあった授業をやれるのだからそこに向けて頑張りましょうと言いたいのですよね。今大学だとか特に私立の高校あたりはもうリモートでどんどんやっているのでほぼ学校に行かないという状況で逆に対面がなくてかわいそうかなという気がしますが。

その他にかありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 議案第4号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。教育委員の皆さんのほうから、その他何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 よろしいですか。事務局のほうはありますか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは、皆さんないようでありましたので、以上をもちまして、令和3年第1回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時49分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 角 谷 亮 輔